

レポ・証券貸借取引のデータ収集について

2015年 5月14日
日本銀行金融市場局
土川 顕

目次

1. G20・FSBにおける議論の経緯
 2. 国際的な議論への積極的な参画
 3. 市中協議文書(2014年11月公表)の概要
 4. 各国におけるデータ収集の検討状況
 5. 本邦におけるデータ収集の検討状況
- (参考) 報告フォーマット案

1. G20・FSBにおける議論の経緯

G20・FSBでは、近年の世界的な金融危機の教訓を踏まえて、「シャドーバンキング」から生じる金融安定上のリスクを低減させる取り組みの一環として、レポ・証券貸借取引のリスク管理強化や透明性向上に向けた議論を実施。

2010年11月	G20はFSBに対し、シャドーバンキングの監視と規制の強化のための勧告を策定するよう要請(ソウル・サミット)。
2011年11月	G20はFSB報告書(2011)を了承し、規制強化の検討がスタート(カンヌ・サミット)。
2013年8月	FSB報告書(2013)が公表され、ヘアカット規制を除くレポ・証券貸借取引規制が最終化。レポ・証券貸借取引のデータを各国当局およびグローバル・レベルで収集することを決定。
2014年10月	FSB報告書(2014)が公表され、ヘアカット規制が一部を除き最終化。
2014年11月	<u>FSBがレポ・証券貸借取引のデータ収集に関する市中協議文書を公表。</u>

2. 国際的な議論への積極的な参画

- G20・FSBは、レポ・証券貸借取引のデータ収集を、透明性向上に向けた鍵となるプロジェクトと位置付け。
 - こうした議論に前向きに対応していくことは、わが国の短期金融市場への国際的な信認を維持し、競争力を高めていく上でも重要。
- 日本銀行は、金融庁とともにレポ・証券貸借取引の透明性向上に向けた国際的な議論に積極的に参画。
 - 市場参加者の実務・システム対応等を念頭に置きつつ、金融システムの安定のために過不足のない枠組みとなるよう働きかけを実施。

3. 市中協議文書の概要 – (1)背景

- FSBでは、過去の金融危機時において、レポ・証券貸借取引に係る情報の欠如から、当局による金融安定上のリスクの把握と対応が遅れた、としており、2013年8月公表のFSB報告書において以下のとおり提言。

提言2

各国当局は、レポ・証券貸借取引について、定期的かつ粒度の高いデータを収集すべき（具体的な収集方法は各国当局が決定）。

提言3

FSBは各国のデータを月次で集計したうえで、グローバルな傾向を定期的に公表すべき（FSBは、グローバルな集計のための手順等を定める）。

- FSBは、2014年11月に①各国当局による国内データの収集、②FSBによるグローバル集計の枠組み等について詳細を纏めた市中協議文書を公表。

3. 市中協議文書の概要 – (2) 収集対象取引

① レポ取引

「特定期日に同種同量の債券等を将来の所定期日に所定価額で買い戻す特約付きで、現金と交換に債券等を提供する取決め」であり、以下の契約書に基づく取引。

- ✓ Master Repurchase Agreement (MRA)
- ✓ Global Master Repurchase Agreement (GMRA)
- ✓ 債券等の現先取引に関する基本契約書 等に基づく取引

② 証券貸借取引

「当事者の一方(貸出者)が、他方(借入者)に債券を貸し出し、当事者間で合意された期間を経た後、借入者が貸出者に同種・同量の債券を返済する取引」であり、以下の契約書に基づく取引。

- ✓ Master Securities Lending Agreement (MSLA)
- ✓ Global Master Securities Lending Agreement (GMSLA)
- ✓ 株券等貸借取引に関する基本契約書 等に基づく取引

※ 現在の市中協議文書では、債券貸借取引に関する基本契約書はいずれにも分類されていないが、最終報告書では証券貸借取引として明記される方向。

3. 市中協議文書の概要 – (3)データ項目

レポ取引(ストックデータ)	証券貸借取引(ストックデータ)
報告者業態	報告者業態
契約種別 (レポ/リバースレポ)	契約種別 (証券貸/借)
市場セグメント (CCP経由か否か)	市場セグメント (CCP経由か否か)
カウンターパーティ (業態、法域)	カウンターパーティ (業態、法域)
取引の残存マチュリティ	取引の残存マチュリティ
取引金額	貸借証券額 (時価)
レポレート	貸借料、担保金利
担保 (時価、種別、格付、残存マチュリティ、通貨、法域)	担保 (時価、種別、格付、残存マチュリティ、通貨、法域)
ヘアカット率	ヘアカット率
担保の再利用額	担保の再利用額

(注)レポ取引は、一部の項目(件数、金額、残存マチュリティ等)についてフローデータも収集。

3. 市中協議文書の概要 – (4) データ収集の構造

データ収集・集計は、①国内レベル、②グローバル・レベルの2段階で構成。

① 各国当局が行う国内レベルの収集・集計

各国当局は国内におけるレポ・証券貸借取引データを収集し、二重計上を除去したうえで個別情報の集計を行い、その結果をFSBに報告（個別の取引当事者のポジション情報は報告対象外）。

② FSBが行うグローバル・レベルの収集・集計

FSBは、各国当局より集計データを受領し、クロスボーダー取引における二重計上の除去やグローバルな集計を行ったうえで、各国当局と共有するとともに、一部を公表。

3. 市中協議文書の概要 – (5)国内収集の枠組み

各国当局は、国内レベルの収集・集計の実施に向けた整備を行うことが求められている。

① 収集方法

各国が市場構造に応じた最適な方法を選択(下記は収集方法の例)。

- ✓ 取引当事者からの直接収集
- ✓ 取引所、証券決済機関、CCPなどからの収集
- ✓ TR(取引情報蓄積機関)による収集

② 収集範囲

国内の取引当事者が行う「全ての」または「市場を代表する」レポ・証券貸借取引。

③ 収集頻度

各国当局が国内データの収集を行う頻度は「最低月次」。

④ 収集期限

国内当局によるFSBへの報告期限である「報告基準日から3週間」の範囲内で設定可能。

3. 市中協議文書の概要 – (6)今後のスケジュール

- 本年2月に市中協議は終了。
 - 市中協議文書へのコメント提出先は21先(本邦は4先)。

主なコメント内容

- ✓ 全体として、データ収集・集計を通じたレポ取引の透明性向上には賛意が示された。
 - ✓ グローバル規模でのパイロット・テストの実施には賛意が示された。
 - ✓ 収集項目の定義の明確化を求める声が多く聞かれた。
 - ✓ 担保の再利用額のデータ収集については、実務上の難しさを指摘する声が多かった。
- 市中協議の結果を踏まえつつ、残された課題の検討も進め、本年中に収集の枠組みを最終化。実施期限も本年中に決定。

残された検討事項

- ① 収集対象取引の拡大(OTCデリバティブ等)
- ② 担保回転率に関するデータ項目
- ③ ヘアカット規制の実施に関して、追加すべきデータ項目

4. 各国におけるデータ収集の検討状況 – (1)欧州

- 欧州委員会は、2014年1月、「証券金融取引の報告と透明性に関するEU規則」を公表。レポ・証券貸借市場の参加者に対し、TRへの取引情報の報告を義務付ける法案を審議中。

“Counterparties to SFTs shall report the details of such transactions to a trade repository (...). The details shall be reported no later than the working day following the conclusion, modification, or termination of the transaction.”

(同規則 第2章4条1項)

- ECBは2016年4月より、金融政策の波及経路について情報を得るため、レポ取引データを含むユーロエリアのマネーマーケットの統計情報の日次収集を開始。

“The main purpose of collecting such statistics is to provide the ECB with comprehensive, detailed and harmonized statistical information on the money markets in the euro area. The data (...) provide information on the transmission mechanism of monetary policy decisions.”

(「マネーマーケット統計に関するECB規則」前文)

4. 各国におけるデータ収集の検討状況 – (2)米国

- 財務省・金融調査局 (Office of Financial Research) が関係当局 (FRB、NY連銀) と共同で、相対レポ取引のデータ収集を試験的に開始。

“Addressing data gaps in the repo and securities lending markets is a top priority for the OFR. (...) As part of the domestic efforts on this front, the OFR, the Federal Reserve Board of Governors, and the Federal Reserve Bank of New York are planning a joint pilot data collection based on these templates to improve our understanding of bilateral repo activities. (...) We anticipate a voluntary data collection focused on bilateral repo activity will begin in the first half of 2015.”

(OFR 2014年 年次報告書 第6.2章)

(参考)

- FRBは、2014年4月より、短期資金市場 (FF市場、ユーロドル市場、CD市場を対象) の取引データを収集するマネーマーケット金利データ報告制度 (通称 FR2420) を開始。

5. 本邦におけるデータ収集の検討状況

- 本邦におけるデータ収集の枠組みについては、欧米でのデータ収集の検討状況なども参考にしつつ、報告方法や報告フォーマットの検討、国内独自のパイロット・テストを通じたフィージビリティの検証などについて、市場参加者との意見交換を開始。
- 市場参加者の実務・システム対応等のフィージビリティへの配慮が必要である点を踏まえると、データ収集の開始までの時間的な猶予を十分に確保することが望ましい。

今後、金融庁とともに、市場参加者との意見交換などを通じて、本邦におけるデータ収集の枠組みの検討を本格化させていく方針。

(参考) 報告フォーマット案

(例) レポ取引・ストックデータ

1 報告日	2 契約形態 (レポ/リバース・レポ)	3 GC/SC	4 基本契約書 (GENSAKI, GMRA等)	5 報告者コード (LEI/ほふりコード)	6	7 取引形態 (相対取引/仲介取引)	8 清算方法 (CCP/Non-CCP)
2015/03/31	Reverse Repo	GC	GENSAKI	JASDEC	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	PRINCIPAL	CCP
2015/03/31	Reverse Repo	GC	GENSAKI	JASDEC	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	PRINCIPAL	CCP
2015/03/31	Reverse Repo	GC	GENSAKI	JASDEC	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	PRINCIPAL	CCP
2015/03/31	Repo	SC	GENSAKI	JASDEC	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	PRINCIPAL	CCP
2015/03/31	Repo	SC	GMRA	LEI	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	AGENT	Non-CCP

9 担保管理 (Agent/Bilateral)	10 取引相手が報告者 (Yes/No)	11 取引相手コード (LEI/ほふりコード)	12	13 取引スタート日 (決済日)	14 取引エンド日 (決済日)	15 レポレート	16 現金通貨
BILATERAL	Y	JASDEC	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	2015/3/2	2015/3/3	NN.NNNN%	JPY
BILATERAL	Y	JASDEC	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	2015/3/2	2015/3/3	NN.NNNN%	JPY
BILATERAL	Y	JASDEC	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	2015/3/2	2015/3/3	NN.NNNN%	JPY
BILATERAL	N	JASDEC	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	2015/3/5	2015/3/19	NN.NNNN%	JPY
AGENT	N	LEI	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	2015/3/5	0000/00/00	NN.NNNN%	USD

17 担保証券ID (ISINコード)	18 担保発行年月日	19 担保償還年月日	20 担保の質 (投資適格/非適格)	21 担保通貨	22 ヘアカット率	23 担保市場価額 (担保通貨ベース)	24 決済金額 (取引通貨ベース)
JP1XXXXXXXXXX	2014/9/20	2024/9/20	IG	JPY	0.00%	19999	20000
JP1XXXXXXXXXX	2014/9/20	2024/9/20	IG	JPY	0.00%	9980	10000
JP1XXXXXXXXXX	2014/9/20	2024/9/20	IG	JPY	0.00%	10000	10000
JP1XXXXXXXXXX	2014/9/20	2024/9/20	IG	JPY	0.25%	9999	10000
JP1XXXXXXXXXX	2014/9/20	2024/9/20	IG	USD	0.50%	10000	10000